



「はざ掛け」と「彼岸花」（青葉区寺家ふるさと村）

- 地の声 ●農業委員紹介 ●会長あいさつ ●期限付きの農地の貸し借り制度を活用しませんか
- 「横浜みどりアップ計画」を推進しています！ ●横浜市からのお知らせ ●農を考える

黄金色の稲穂が首を垂れる姿は、今年も豊穡の季節が来たことを知らせてくれる。横浜で米作りは、田植えから収穫まで多くの手間と見守りが必要な、年一作限りの勝負だ。今年の米の実入りは平年並み。

最近、食味にこだわった品種の栽培が増えている。市内でも6品種ものうるち米を栽培する農家もいる。直売や予約ですぐに売り切れるとか。

春、子どもたちが素足で水田の中に入り、秋、鎌で刈取る。多くの生き物の生息に気付き、食へ物、命を考える機会となっている。夏、トンボが群で餌の昆虫が多い水田の上を低く飛び回る。凄腕ハンターのジヨロウグモが見事な蜘蛛の巣をつくり、カマキリも俊敏に昆虫を捕獲する。命のつながりが見られる。

水稲は成長期に十分な水が欠かせない。地域で取り組む堰や井戸、水路の管理の手間と経費も大変だ。水田は、美しい景観の提供や生物の生息場所でもあるが忘れてはならない、大切な食料生産の場であることも。

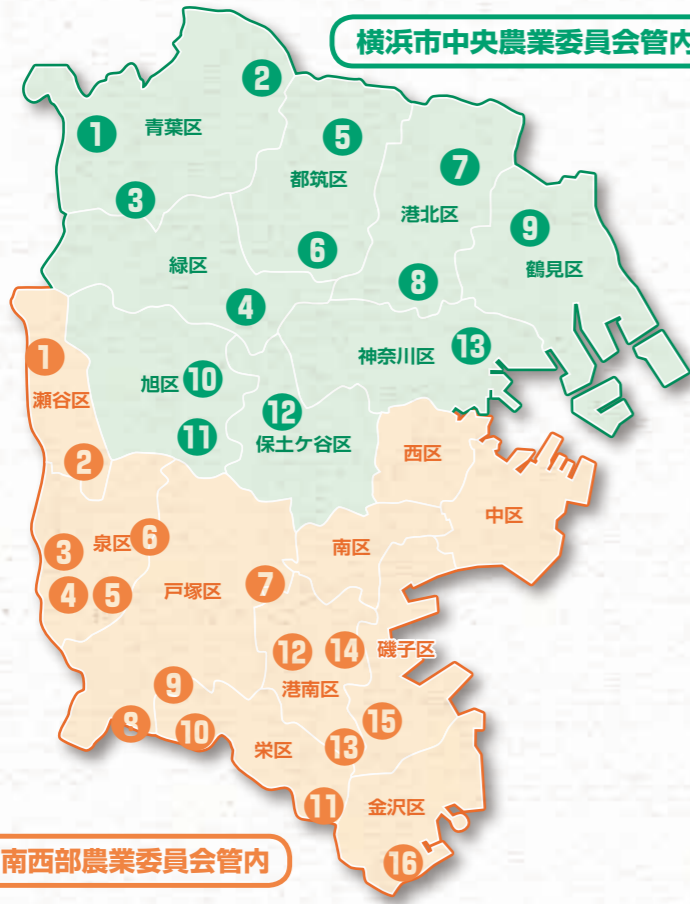
地
の
声



委員紹介

農業委員が改選されました!!
新メンバーで活動開始!!

今後とも地域の農業者の皆様のご理解、
ご協力をよろしくお願いいたします。



横浜市中央農業委員会管内 露地野菜・施設野菜・果樹 杉崎 章一 (農地部長) 露地野菜・水稻 森田 喜八郎 露地野菜 野路 幸子	①田奈(青葉区・緑区) 露地野菜 石渡 紀孝	②山内(青葉区・都筑区) 花卉 横溝 潔	③中里(青葉区・緑区) 露地野菜 和内 勉
④中里(青葉区・緑区) 露地野菜 高橋 武	⑤新治(緑区・保土ヶ谷区) 露地野菜 守谷 弘	⑥新治(緑区・保土ヶ谷区) 露地野菜 小原 甲史	⑦中川(都筑区) 露地野菜 齋藤 春美
⑧中川(都筑区) 露地野菜 飯塚 繁雄	⑨都田(都筑区) 露地野菜 齋藤 公	⑩都田(都筑区) 露地野菜 大澤 博	⑪新田(港北区・都筑区) 露地野菜 角田 昇
⑫新田(港北区・都筑区) 露地野菜・果樹 小澤 明	⑬港北(港北区) 露地野菜 河田 良次	⑭港北(港北区) 露地野菜 阿藤 誠	⑮鶴見(鶴見区) 露地野菜 大立 尚登
⑯都岡(旭区) 露地野菜 阿部 敏	⑰二俣川(旭区・保土ヶ谷区) 露地野菜 内田 松雄	⑱二俣川(旭区・保土ヶ谷区) 露地野菜 杉山 敏幸	⑲都岡(旭区) 露地野菜 栗原 成美
⑳保土ヶ谷(保土ヶ谷区) 露地野菜 藤巻 弥一	㉑保土ヶ谷(保土ヶ谷区) 露地野菜 三村 孝治	㉒保土ヶ谷(保土ヶ谷区) 露地野菜 三村 孝治	㉓保土ヶ谷(保土ヶ谷区) 露地野菜 三村 孝治
横浜市南西部農業委員会管内 露地野菜・果樹 川口 篤	㉔原(瀬谷区) 露地野菜 鈴木 文利	㉕原(瀬谷区) 露地野菜 鈴木 文利	㉖飯田(泉区) 露地野菜 羽太 孝之
㉗飯田(泉区) 露地野菜・施設野菜 田丸 輝雄	㉘和泉(泉区) 露地野菜 近藤 節夫	㉙和泉(泉区) 露地野菜 清水 明雄	㉚神奈川(神奈川区) 露地野菜 金子 詔司
㉛飯田(泉区) 露地野菜 田丸 輝雄	㉜和泉(泉区) 露地野菜 近藤 節夫	㉝和泉(泉区) 露地野菜 清水 明雄	㉞神奈川(神奈川区) 露地野菜 金子 詔司
㉟飯田(泉区) 露地野菜 田丸 輝雄	㊱和泉(泉区) 露地野菜 近藤 節夫	㊲和泉(泉区) 露地野菜 清水 明雄	㊳神奈川(神奈川区) 露地野菜 金子 詔司
㊴飯田(泉区) 露地野菜 田丸 輝雄	㊵和泉(泉区) 露地野菜 近藤 節夫	㊶和泉(泉区) 露地野菜 清水 明雄	㊷神奈川(神奈川区) 露地野菜 金子 詔司
㊸飯田(泉区) 露地野菜 田丸 輝雄	㊹和泉(泉区) 露地野菜 近藤 節夫	㊺和泉(泉区) 露地野菜 清水 明雄	㊻神奈川(神奈川区) 露地野菜 金子 詔司
㊼飯田(泉区) 露地野菜 田丸 輝雄	㊽和泉(泉区) 露地野菜 近藤 節夫	㊾和泉(泉区) 露地野菜 清水 明雄	㊿神奈川(神奈川区) 露地野菜 金子 詔司
㊿飯田(泉区) 露地野菜 田丸 輝雄	㊿和泉(泉区) 露地野菜 近藤 節夫	㊿和泉(泉区) 露地野菜 清水 明雄	㊿神奈川(神奈川区) 露地野菜 金子 詔司

会長あいさつ

中央農業委員会
会長 角田 昇

先般の農業委員改選に伴い、八木下克己前会長の後任として、会長を引継ぎました、都筑区折本町の角田昇と申します。

安倍政権の成長戦略の主要課題として農業改革が掲げられ、農業委員会等の改革の検討も進められ、制度が大きく変わろうとしております。

皆様におかれましても、さらに農業をとりまく環境に関心を持っていただき、地域の声を反映させ、より良い農業委員会にしていきたいと思っております。

これから3年間皆様のご理解とご協力を賜り、微力ながら努力いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

南西部農業委員会
会長 北村 豁

8月の任期満了に伴い、委員の改選が行われ、再び会長の重責を担うことになりました。

厳しい農業情勢の中において、都市農業の重要性は増しており、都市の農地は多面的にも大きな意味があるものと考えます。農産物の生産はもちろんですが、普段は市民の心を癒す緑地空間として、また、自然災害発生の場合は避難場所として、重要かつ必要性を広く市民にアピールし、優良な農地の保全・確保などを農業委員会一丸となって進めてまいりたいと考えております。

地域の皆さまの深いご理解と特段のご協力をお願い申し上げます。



期限付きの農地の貸し借り制度を活用しませんか

「利用権設定等促進事業」とは、横浜市が農地の利用計画書を作成し公表することで、農地の貸し手と借り手が農業委員会の許可手続きを踏むことなく、農地の貸し借りを行うことができるという農地法の特例として認められている制度です。農地を貸したい、借りたいとお考えの方は農政事務所までご相談ください。

～貸し手のメリット～

☆**当事者間での契約行為が不要**：横浜市が計画書を作成し市報に公告することで、利用権（貸借の権利など）の設定ができます。

☆**農地法の許可申請が不要**：横浜市に出書を提出してください。

☆**離作料が不要**：期限が来ると必ず農地が返ってきます。必要な手続きを行うことで、継続して貸すこともできます。

◆対象となる農地

市街化調整区域内の農地・農業用施設用地等（市街化区域は原則対象外です。）

※小作権が付いている農地は、小作権の解約手続きをしないと利用権設定はできません。

◆貸借期間・賃料

貸借人双方の合意をもって決定しますが、貸借期間は、原則として3年・6年・9年です。賃料（年額）は、10aあたり畑2万円・水田1万円程度です。

農地マッチング制度

横浜市では、**貸したい農地と、農地を借りたい農家の情報をデータベース化して、農地の貸し借りを円滑にすすめる農地マッチング制度**を実施しています。

長期貸付けに対する支援制度 (奨励金の交付)

6年間以上の貸付けをした貸し手に**横浜市から奨励金(上限額:10aあたり3万3千円)**を交付します。

●問合せ 北部農政事務所農地保全担当 ☎ 045-948-2478
南部農政事務所農地保全担当 ☎ 045-866-8491

「横浜みどりアップ計画」を推進しています！

平成26年度から、「みんなで育むみどり豊かな美しい街横浜」を目指して「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）」を推進しています。現在募集中の主な補助事業・奨励事業をご紹介します。

収穫体験農園の開設支援事業

収穫体験農園に必要な設備・機械の導入を支援します！

補助対象

- ・イチゴの高設栽培設備
- ・果樹棚・多目的ネット
- ・看板の作成など



イチゴのもぎ体験中！

共同利用設備等設置支援事業

堆肥組合などで使用する剪定枝の堆肥化に必要な機械・設備の導入を補助します！

補助対象

- ・チップーシュレッダー
- ・バケットローダー
- ・堆肥舎
- ・堆肥散布機など



直売所・加工所の設置支援事業

直売所や加工所を設置する際に必要な機械・設備の導入を支援します！



補助対象

直売所：冷蔵ショーケース、レジなど
加工所：ガス台、加工用乾燥器など

●問合せ

北部農政事務所（鶴見、神奈川、保土ケ谷、旭、港北、緑、青葉、都筑区）

☎045-948-2480

南部農政事務所（西、中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、瀬谷区）

☎045-866-8493

牧草奨励事業

農景観を良好に維持し、農地からの土砂流出や土埃の発生等を減らすための牧草類の栽培を支援します。

補助対象

- ・イネ科牧草、マメ科牧草
- ・ヒマワリ、マリーゴールドなど



●問合せ

農業振興課担い手支援担当 ☎045-711-0636

不法投棄対策事業

不法投棄が多発している農地において、警察・農政事務所・区役所と協働して夜間監視パトロールを行い不法投棄の防止に努めています。

○不法投棄の現場を見かけたら

お近くの警察署や区役所の資源化推進担当へご連絡ください。犯人の検挙には、投棄者の特徴や車のナンバー等の犯人を特定できる証拠が必要になりますので、携帯電話での写真撮影等のご協力をお願いします。なお、直接、投棄者に接触することは危険ですので避けていただくようお願いします。

●問合せ

北部農政事務所 ☎045-948-2480 南部農政事務所 ☎045-866-8493

10・11月は、みどりアップ月間です！

農と緑のふれあい祭り

野菜の収穫や畜産関連のイベントなどの体験コーナーのほか、農畜産物の直売もあり(先着順)。

◎日時 11月3日(月・祝)
10時～14時

※こども植物園は15時まで
◎会場 環境活動支援センター・横浜市児童遊園地・こども植物園(バス 児童遊園地前または児童遊園地入口下車)



みなとみらい農家朝市収穫祭

毎月第4日曜に開かれる「みなとみらい農家朝市」拡大版。市内生産者が、とれたての野菜や果物、手作りの加工品を直売。野菜等購入の方にちゃんこ鍋の無料配布もあり(先着150食)。

◎日時 11月23日(日)
9時～11時(売切れ次第終了)
◎会場 高島中央公園(MM線新高島駅下車)



よこはま食と農の祭典2014

「知る・体験する・味わう」市内産農畜産物の試食イベントやクイズ・ゲームなどを開催。野菜などの直売もあり。

◎日時 11月15日(土)
12時～17時

◎会場 クイーンズサークルほか(MM線みなとみらい駅下車)

●問合せ

環境創造局みどりアップ推進課

☎ 045-671-2712

FAX 045-224-6627



(仮称) 横浜都市農業推進プラン(素案)の策定について

現在、横浜の農業施策を取りまとめた「(仮称)横浜都市農業推進プラン」を策定しています。策定にあたり、農家の皆様からのご意見を募集しています(11月21日(金)まで)。概要のパンフレットについては、横浜市の各農政事務所で配布しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

●問合せ

環境創造局農地保全課 ☎ 045-671-2630 FAX 045-664-4425

農を考える

活力ある都市農業を未来へ



今後策定されるプランに基づいて、農家や農業委員会をはじめ、農業団体等ともしっかりと連携しながら、横浜ならではの都市農業の振興を進めていきたいと思えます。

市民の身近な場所に農地があり、生産者と消費者が近いこと、食や農に関心の高い企業や団体などが多い横浜の特徴を最大限生かして、活力ある都市農業を将来につなげる取組をまとめていきます。

このプランは、良好な農景観の保全や地産地消の推進など「市民が身近に農を感じる場をつくる取組」と、生産環境の整備や農業の担い手の育成支援など「持続できる都市農業を推進する取組」の二つの柱で構成しています。

本市は、370万人の人口を擁する大都市であるとともに、郊外部を中心にまとまりのある農地が広がり、約4,200戸の農家が多様な農業を営む都市でもあります。人口が急増した昭和30年代以降、無秩序な開発が進む中でも、横浜市は本市独自の制度である農業専用地区制度を創設し、フルーツパーク設定事業によるナシ園を造成するなど、都市と共存する都市農業を振興してきました。しかし、最近では、横浜における農業も農家の高齢化や後継者難に伴う労働力不足、農地の遊休化など、様々な課題を抱えるようになっていきます。そのため、これらの課題を踏まえながら、今年度、「(仮称)横浜都市農業推進プラン」を策定しています。